

● 第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略については、我が国における出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある地域社会を形成するため、「まち・ひと・しごと創生法第10条」に基づき平成28年3月に策定しており、第1期総合戦略に基づき各種取組を推進してまいりました。

第1期総合戦略の計画期間としては令和元年度までの5年間としておりましたが、本町の上位計画である第五次総合計画を令和元年度中に策定を進めており、また令和元年12月に公表された国の第2期総合戦略の内容を踏まえる必要があったことから、第2期総合戦略の策定まで延長することとしているところです。

今般、第2期総合戦略について庁内部署で意見をとりまとめ、12月には委員の皆様からご意見を頂戴するとともに、令和3年1月12日から2月12日までの間にパブリックコメントを実施したところでございます。

今回、委員の皆様には改めて第2期総合戦略案及びパブリックコメントの回答案についてご意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

● 趣旨・位置付け、計画期間（1ページ）

策定の趣旨につきましては、将来的な人口減少への対策と地域活性化の取組を計画的に推進するために策定するものでございます。

町の最上位計画にあたる第五次総合計画に基づく、「人口減少克服・地方創生」に関する分野別マスタープランとして位置付け、他の分野別マスタープランとも横断的に連携するものでございます。

計画期間につきましては、令和2年度から令和7（2025）年度までの6年間を計画期間とします。

● 人口（2～4ページ）

・ 短期目標「2020年に転出入の均衡」について

平成29年度まで、微減傾向が続いておりましたが、平成30年度以降、戸建住宅やマンション建設が続いていたことから、転入超過が続いております。この傾向は今後も数

年は続くと見込んでおります。

- ・ **中期目標「合計特殊出生率」について**

平成 25 年から平成 29 年の合計特殊出生率は 0.08 ポイント上昇しており、全国・大阪府の水準よりもやや高い傾向が続いております。

- ・ **長期目標「人口規模と生産年齢人口割合」について**

第五次総合計画の策定にあたり、推計した将来人口を 2060 年まで延長したものを 3 ページにお示ししております。

社会増の影響により、2025 年ごろまでは増加傾向であり、その後は減少傾向に転換し、2060 年までには 25,000 人程度の人口規模になるものと見込んでおります。

生産年齢人口の割合については、現状の 58% 程度から 52% 程度となるものと見込んでおります。

本町といたしましては、今後の人口推移を踏まえ、住宅開発に伴う子育て世代・子どもの増加、高齢化の進行に適切に対応し、サービスの確保やまちの活力維持をめざし、誰もが住みやすいまちづくりを推進するとともに、将来的な人口規模の維持に努めていく必要があるものと考えております。

● 第 1 期総合戦略の主な成果（5～7 ページ）

- ・ **基本目標 1「新しい人の流れをつくる」**

数値目標について、社会動態増減数は先ほど人口のところでご説明したとおり、令和元年度において転入超過となっております。しかしながら、本町に住みたい・住み続けたいと思う住民の割合、本町を知っている人の割合については、基準値から上昇させるに至りませんでした。

具体的に進めた取組といたしましては、島本町マスコットキャラクター「みづまろくん」や離宮の水ブランディング等のコンテンツを整備したほか、高槻市との「観光振興に関する連携協定」を締結することができました。今後においては、島本町の知名度や定住意向の上昇を目指してこれらのコンテンツの充実・活用を進めていく必要があると考えております。

- ・ **基本目標 2「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」**

数値目標について、合計特殊出生率は先ほどご説明したとおり、目標値 1.63 にはいたらなかったものの 1.52 まで上昇しております。また、子育てが楽しいと感じる住民の割合についても、目標値の 75% にはいたらなかったものの、70% まで上昇させることができました。

具体的な取組といたしましては、子育て世代包括支援センターの設置に向けた検討を進め、令和 2 年 10 月に設置したほか、子ども医療費助成の拡充を実施することができました。また、人口増加により待機児童の発生などの課題が生じましたが、平成 30 年に

策定した「保育基盤整備加速化方針」に基づき、保育所等の整備を進め、待機児童の解消に向けた取組を進めて参りました。

今後におきましても、多様なニーズ対応した子ども・子育て支援事業の充実が求められているところでございます。

・ 基本目標3「時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」

数値目標につきましては、犯罪件数について目標値175件に対し平成31年の実績は108件となっております。また「高齢者が、自身が健康だと思える割合」について、第8期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に係るアンケート調査によりますと、平成26年の実績値81%に対し、76%となっておりますが、これは今回から要支援・要介護認定を受けている方も調査対象に含めることとしたことによるものであり、要支援・要介護認定を受けている方を除くと82%となっております。

具体的に進めた取組といたしましては、防犯カメラの設置支援や福祉ふれあいバスの対象者拡大・利用目的の拡充を実施することができました。また、アメリカのケンタッキー州フランクフォート市と姉妹都市提携を締結や、し尿処理事務や公立図書館の共同利用などの連携事業も実現することができました。

今後におきましても、行政の様々な分野での連携・協働を進め時代に合った効率的な行財政運営をめざす必要があると考えております。また、防災分野については、新庁舎の整備をはじめとして公共施設の耐震化・長寿命化に継続して取り組んでいかなければならないところです。

・ 基本目標4「安定した雇用とにぎわいを創出する」

数値目標については、町内従業者数は目標値6,800人に対し6,926人であり、町内創業比率は目標値全国平均+1%に対し、-0.97%となっております。

具体的に進めた取組といたしましては、創業支援事業計画を策定し、創業者の支援に努めたほか、商店街のニーズ把握・活性化に向けて協議の場として「商店街サミット」を設置することができました。これらの取組については、スタートしたばかりであり、関係制度などが十分に整備・活用できていない状況にあることから、引き続き制度の周知やニーズを踏まえた制度の充実を検討していく必要があるものと考えております。

● アンケート調査（8～10ページ）

平成30年度に実施した「第五次島本町総合計画策定のためのアンケート調査結果」のうち、地方創生に関連する項目を抜粋したものでございます。

調査方法等については、8ページ上段にお示ししているとおりでございます。

・ 「島本町への愛着度や定住意向」

「今の場所に住み続けたい」、「町内の別の場所に移りたい」、「また島本町に戻ってきたい」と回答した人の合計割合は76.5%となっております。

・ 「島本町の魅力」

「よいところ・魅力とを感じる、どちらかといえばそう思う」の合計割合では、「自然が豊か」、「水がおいしい」、「治安がよい」、「交通の便がよい」、「景観がよい」、「通勤・通学に便利」が8割を超え、高くなっています。

一方、よいところや魅力と感じない「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計割合では、「にぎわいや活気がある」が最も低く、大きな課題となっていることがわかります。

・ 「町に活力やにぎわいをもたらすために力を入れるべき分野」

「子育て・教育環境の充実による子育て世帯の定住促進」が42.8%と最も高く、次いで「駅前など中心市街地の整備によるまちの魅力の向上やにぎわいの創出」が38.7%、「高齢者が健康で活躍できる環境づくり」が36.3%、「商店街の活性化・創業支援」が35.6%となっており、子育て・教育環境の充実や駅前や商店街の活性化・魅力向上が求められていることがわかります。

● 基本目標について（11～12ページ）

国の第2期総合戦略においては、「継続は力なり」という視線を基本としつつ、新たな視点に重点を置いて施策を推進することとされております。

本町においても、国における新たな視点を踏まえながら、第1期総合戦略の考えを継承しつつ、第五次総合計画との関連性を意識して、第1期における基本目標1と基本目標4を一つにして、3つの基本目標を設定することとしております。

● 主な施策・取組（13～23ページ）

・ 記載にあたっての事務局の方針

① 地方創生に係る新規事業等を実施する場合、地方創生関連交付金等を活用することができますが、この地方創生関連交付金等の活用にあたっては、別途、事業の趣旨や効果を具体的に示した「地域再生計画」を作成する必要があります。また、総合戦略に位置づけられた事業については、企業版ふるさと納税を活用することもできることとなっております。

以上のことから、第2期総合戦略においては、地方創生に係る幅広い分野を網羅し、様々な事業へ地方創生関連交付金や企業版ふるさと納税を活用したいと考えており、新規事業等の具体的な内容については「地域再生計画」策定の中で関係者と調整・協議を進めていくことを想定しており、総合戦略中ではあえて総括的な表現としている部分がございます。

② 他の分野別計画で進捗管理されている施策・事業についても、総括的な表現にとどめております。これは、当該審議会等で専門的に審議されており、進捗管理も担当課で

担われていることから、町として効率的な計画の進捗管理を目的としたものでございます。

- ・ **基本目標1「魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり」**

ここでは、創業支援や商店街の活性化、農林業、就労支援や労働環境に関する啓発等に関する取組と、自然や歴史などの観光資源やマスコットキャラクター「みづまろくん」等のコンテンツを活用することにより、町内外に向けたPRを推進し、「訪れたい」、「住みたい」と思ってもらえる魅力的なまちづくりをめざすこととしております。

- ・ **基本目標2「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」**

ここでは、子ども・子育て支援に関する取組や教育環境・教育活動に関する取組を挙げており、安心して出産・子育てができるまちづくりを推進し、次代の担い手を育成することにより、持続可能なまちづくりをめざすこととしております。

- ・ **基本目標3「安全・安心で誰もが活躍できる、持続可能なまちづくり」**

ここでは、自然災害への備えや新型コロナウイルスを契機とした新しい生活様式への取組、交通安全や防犯に関する取組を推進することとしております。また、環境への配慮や都市機能の充実を進めるとともに、健康づくりや多文化交流、地域コミュニティや住民活動の支援を通じて、安全・安心で快適・便利な暮らしが実現できるまちづくりをめざすこととしております。

● 計画の推進（24ページ）

これまでも高槻市や府内自治体と連携した取組を推進してまいりましたが、今後も引き続き大阪府や近隣市町と様々な分野で連携を図ってまいります。

住民・事業者・団体・行政等の多様な主体が地域づくりの方向性について共有し、横断的に取組を進めていくための仕組み・体制整備を検討し、地域の多様な人びとの活躍による地域づくりを目指してまいります。

ICTをはじめとした最新技術を各分野で有効活用するとともに、オープンデータを推進して、地域課題の解決や地域の魅力向上に努めてまいります。

本町においてもSDGsの理念を踏まえて各種施策を推進し、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に向けて取組を進めて参ります。

数値目標やKPIの到達状況について、本審議会において、定期的に点検・検証を行い、必要に応じて見直すこととします。

● パブリックコメントの結果

令和3年1月12日から2月12日までの間に、パブリックコメントを募集し、1人の方から1件の応募があり、事務局としての回答案をお示ししております。